

令和 6 年度第 1 回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会 審議概要

日 時：令和 6 年 8 月 16 日（金）18 時 30 分～20 時 00 分
場 所：高知県庁 2 階第二応接室
出 席：委員 10 名（ 船井部会長、藤原副会長、小野委員、川井委員、楠瀬委員、
倉本委員、先山委員、花崎委員、深田委員、藤枝委員 ）

1. 開会

2. 協議事項

（1）専門研修プログラムについて

資料 2-1、2-2、2-3 により事務局から説明。

花崎委員、小野委員、川井委員から県内の専門研修プログラムについて補足説明。

＜専門研修に関する国への意見について＞

先山委員：総合診療医に強力なインセンティブを与えるという意見について、総合診療医が鑑別診断で知恵をしぼり、ディスカッションして、必要最小限の検査をすることが大事であると思うが、今の診療体系ではそうしたところに時間をかけても評価されない。内科での鑑別等を評価し、診療報酬を手厚くすることが総合研修医へのインセンティブに繋がると思う。

船井部会長：国が評価してくれるよう、要望として記載してはどうかと思う。

川井委員：専門研修に関する小野委員からの意見は、とても大事なことだと思う。プログラムを選ぶ研修医側の視点で議論することは必要なことであり、選択肢が増えることで県内に残ってくれる医師が一人でも増えるのであれば、アンケートの実施等、検討する価値はあるのではないかと思う。

船井部会長：以前にも、複数のプログラムがあった方がいいという意見があったように思う。いただいた意見を調整し、厚生労働省に提出させていただく。

※ 県内の専門研修プログラムについては、変更なしで了承された。

※ 専門研修に関する国への意見については、委員の意見を踏まえ、船井会長と調整し、作成することとした。

（2）キャリア形成プログラムについて

資料 3 により藤枝委員、小野委員、川井委員、事務局から説明

花崎委員：自治医科大生の卒業生の就職先について、高知県の詳細を知りたい。

事務局：後日資料提供を行う。

※ 協議事項（3）については承認された。

（3）へき地診療所の指定について

資料 4 により事務局から説明

船井部会長：室戸診療所の医師が佐喜浜の診療所に週 1～2 回程度診療に行くということだが、その時は室戸診療所は休診となるのか。

事 務 局：複数医師がいるので休診とはならない。

※ 協議事項（３）については承認された。

３．報告事項

- （１）医師養成奨学貸付金受給医師の令和６年度配置状況について
資料５により事務局から報告。

【質疑なし】

- （２）令和７年度から研修を開始する研修医の募集定員について
資料６－１、６－２により事務局から報告。

【質疑なし】

- （３）令和７年度地域枠臨時定員について
資料７により事務局から報告。

【質疑なし】

- （４）医師の確保が困難な地域にある医療機関への診療応援派遣実績について
資料８－１、８－２により事務局から報告。

【質疑なし】

- （５）へき地医療の取り組み状況について
資料８－３、８－４により事務局から報告。

【質疑なし】

- （６）歯科技工士養成所の新設について
資料９により事務局から報告。

船井部会長：入学予定定員１０名とのことだが、集まる見込みはありそうか。

事 務 局：定員については注視しているところであるが、高知以外の四国３県は概ね定員が２０名であるところ、高知県は１０名で設定しており、見込みはあると考えている。